ゾウ保護基金の誕生

「ゾウ保護基金」の誕生は、2000 年4月のことです。

1990 年代、ペレツ・オリンド元ケニア国立公園庁長官や小原秀雄女子栄養大学教授（現名誉教授）が中心となってアフリカゾウ国際保護基金（AEFI）を設立、ケニアのツァボ国立公園へマラリア予防薬等の医薬品を支給するなどの活動を行っていました。その活動資金として、日本で寄付が集められていました。2000 年に入ろうとする頃、AEFI のプロジェクトのための寄付集めから支援実行までの事務を「野生生物保全論研究会」（JWCS）事務局が引き受けることが提案されました。アフリカゾウの保全については、JWCS は象牙取引問題で既に深く関わっており、消費国における違法取引の撲滅、象牙需要の減少が活動の課題となっていました。それに加えて生息地への直接的な支援を行うことはアフリカゾウ保全の両輪となり、大きな意義があると考えられたのです。検討の末、JWCS は、AEFI への支援事務局を担うという形ではなく、

まったく新しいプロジェクトとして「ゾウ保護基金」を設置、AEFI はその支援先のひとつとするという枠組みとなりました。大きなトピックは、アジアゾウへの支援がはじめてスタートしたことです。2000 年の 12 月には、「21 世紀も野生のゾウがくらす地球に－ゾウのくらすアフリカの大地、アジアの森－」という設立記念イベントが表参道で開かれました。

新たに加わったアジアゾウ支援についても、そこに至る道のりがありました。1997 年に南部アフリカのジンバブエで開催されたワシントン条約締約国会議（ジンバブエ）では、文字どおり激しいバトルが展開されました。この会議では、条件付ながら、日本1国が 50 トンのアフリカゾウの象牙を南部アフリカ 3 カ国から試験輸入することが決まります。1989 年以来閉ざされていた象牙取引の扉がこじ開けられた瞬間でした。このような選択に対する賛成・反対が激しく論争される場で坂元が出会ったのが、現インド野生生物トラスト（WTI）代表のビベック・メノン氏です。会議の 9 ヵ月後、坂元は彼に連れられて南インドの野生生物保護区を訪れました。そのとき、私たちがともに挑戦を誓ったのは、ジンバブエ会議でムガベ大統領が行った演説の内容に対してです。それは、「ゾウが守られるべきものならば、その身を売った対価でもって、その費用としなければならない」というものでした。インドでも、象牙目的の密猟がはびこっていましたが、それ以上に、人間の土地利用によって生息地が切れ切れにされる問題、その結果として農民とゾウとの軋轢がアフリカよりも厳しい状況でした。アジアゾウはオスの一部しか牙を持ちません。使役ゾウとしての需要も機械化が進み、昔とは比較になりません。では、アジアゾウは身を売ってもお金にならないただの邪魔者だから「守られるべきではない」のでしょうか。そもそも、野生動物自身に「身を売らせる」ようなことをせずに必要な保全措置を実行することこそ、私たちが取り組むべきことではないのでしょうか。

ゾウが要求する広大な生息地が占める空間には、アフリカとアジアの数知れぬ生きものからなる世界が息づき、未来に向かって進化を続けています。この営みそのものが、私たち人間の未来をつなぐ箱舟そのものでもあります。「ゾウ保護基金」は、この理念を具体的に実現するための活動として生を受けました。

当初の 2 つの柱:アフリカの生息地への支援と国内でのゾウ保護キャンペーン

ゾウ保護基金は、スタートした当初、アフリカゾウだけを対象にしていました。そして、当時世界最大の象牙消費国日本で、象牙の国際取引再開を阻止するための政策提言活動、象牙の需要をなくすための普及啓発キャンペーンの 2 つの活動を展開してきました。

アフリカの生息地への支援

2000 年～2006 年には、ケニア・ツァボ(ウエストおよびイースト)国立公園のレンジャーにの抗マラリア薬などの薬を支給する支援を行っていました。

その間の 2002 年にはタンザニアに密猟団相手の密猟取り締まりのために必要な費用を、2007, 2008 年にはスーダンへ薬を送り、2006 年にはコンゴ共和国に畑荒らし防止対策の支援を行いました。2008 年にはまた、国際刑事警察機構インターポール(ICPO)がアフリカの参加国をコーディネートしてアフリカの国内マーケットにおける違法象牙の一斉摘発作戦を行なうプロジェクトに対して支援を行っています。

2009～2014 年は、ケニア野生生物公社(KWS)へのパトロール用セスナの燃料代や、ヘリコプターの修繕費用などを支援してきました。

ゾウ保護キャンペーン

2003～2005 年には、象牙取引再開阻止・象牙の需要をなくため、「ゾウ保護キャンペーン」を大々的に展開しました。

2002 年のワシントン条約締約国会議で認められてしまった南部アフリカ 3 国からの在庫象牙の取引再開。象牙取引再開に積極的な日本政府に対し、多くの反対の声をあげるよう、開発支援・国際協力関連団体、消費者運動・グリーンコンシューマー関連団体、自然保護・動物保護関連団体へ働きかけをしました。2004 年には、東京、大阪に加え、象牙業者が多く「日本一のはんこの里」といわれている山梨県や、大阪でも記者会見や街頭キャンペーンを行い、多くの方に実情を知っていただきました。

アフリカゾウを守る活動は、「日本の国内象牙市場閉鎖」の実現を目指す活動に集中

2013年になって、アフリカゾウの象牙目的の密猟が何年も前から激化していることが国際的に知られるようになりました。密猟の深刻さがデータ上さらに浮き彫りになります。2006 年頃から密猟は大きく増加し始め、2010年頃には年2～3万頭もの数が殺されるようになっていたのです。これはまさに、1970～1980 年代の悪夢の再来です。

こうした状況の中で、2015 年には「消費国に象牙の国内市場を閉鎖させる」という目標が国際的に提起されるようになります。そこでゾウ保護基金も、かつての最大消費国・日本の NGO として、アフリカゾウ保護のために注力すべきは日本の象牙国内市場閉鎖という方針を立て、この活動に集中するようになります。2016 年にはワシントン条約会議で世界の国内象牙市場の閉鎖を求める決議が採択されました。

この市場閉鎖決議を追い風に、海外の NGO との協力関係のもと、国内象牙市場や違法取引の調査結果にもとづく象牙市場閉鎖の提言を日本政府にぶつけ、ワシントン条約の場でも、日本に象牙市場閉鎖決議を遵守させるよう、関係国、関係機関への働きかけを強化してきましうた。また、日本でもっともポピュラーな象牙製品であるハンコの小売業者に対して、象牙印を取り扱わないよう申し入れています。こうした活動で得られた情報・成果は、マスメディアに精力的に発信しています。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

アッサム州カルビ・アングロン自治県で始めた保全活動は、「北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト」として継続的に実施していくことになります。

2008～2009年の重点は、カルビ・アングロン内にいくつかある野生生物保護区のレンジャーに装備を提供し、パトロール、取締り、環境調査などのトレーニングをすることでした。同時に、この先住民を中心とし、開発から取り残されているカルビ・アングロンの課題は、今後経済開発が加速する前に県行政に野生生物保全の政策をしっかりと確立させておかなければならないということでした。

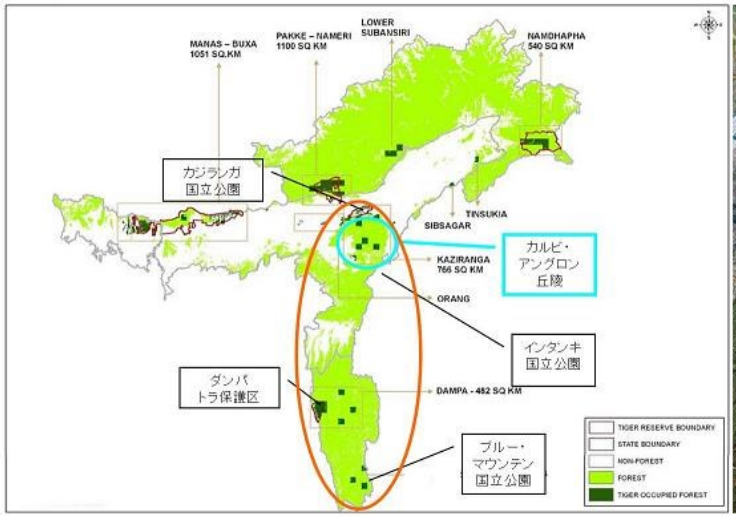

2010 年頃、初期段階のレンジャー支援が一段落し、また県行政への働きかけで保全を優先事項にすることが政策に組み込まれるようになったところで、もっとも深刻な問題への取組みに着手します。それは、ゾウがカルビ・アングロン自治県内、そして県外北側のカジランガ国立公園との間の移動を確保しつつ、移動中に農村地帯で生じる人とのトラブル（人身被害、農作物被害）を防止することです。

ゾウのように、体が大きく長期にわたって移動する動物が、遠い将来に向けて生存し続けるためには、それを可能にするほどの個体数と生息地が維持されなければなりません。生息地維持のためには、ゾウにとって必要な様々な生息環境（森林、草原、水辺など）が空間的に配置された、連続して十分な面積をもった地域（ランドスケープ：専門用語として「景観」あるいは「景相」と訳されている）が必要です。これまでのゾウの行動圏、個体群動態、ゾウと人間活動の間の軋轢になどに関する研究によれば、ゾウが生存可能な生息域面積は、短期的にさえ数百平方キロメートル、長期的には数千平方キロメートルの規模に及びます（ちなみに、東京都の面積は 2100 平方キロメートルです）。ゾウが生息する地域は、ゾウが使える場所、人間に改変されるなど使えなくなってしまった場所が、パッチワークのように組み合わさった状態になってきています。地域が、これ以上ゾウにとってのまとまりを失ってしまうことを防ぐためには、ゾウがその中を、森から森へというように自由に行き来して、地域内の多様な生息環境を享受できるようにすることが重要です。その方法の一つとして、せめて、人間に占拠されてしまっている土地の隙間を縫ってゾウが利用している地域どうしを統合する、線状の地域を確

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

保することが考えられます。これがコリドー（バイオロジカル・コリドー、生物学的回廊）と呼ばれるもので、いわばゾウの棲み家と棲み家をつなぐ渡り廊下です。

このコリドーが「人間に占拠されてしまっている土地の隙間を縫って」確保するしかないということは、それだけ人間の利用空間とゾウの移動路が「近い」ということでもあります。したがって、その境界付近で農作物被害、人身被害といったトラブルが発生しやすいのは当然で、問題はその影響をいかに最小化するか、ということにあります。

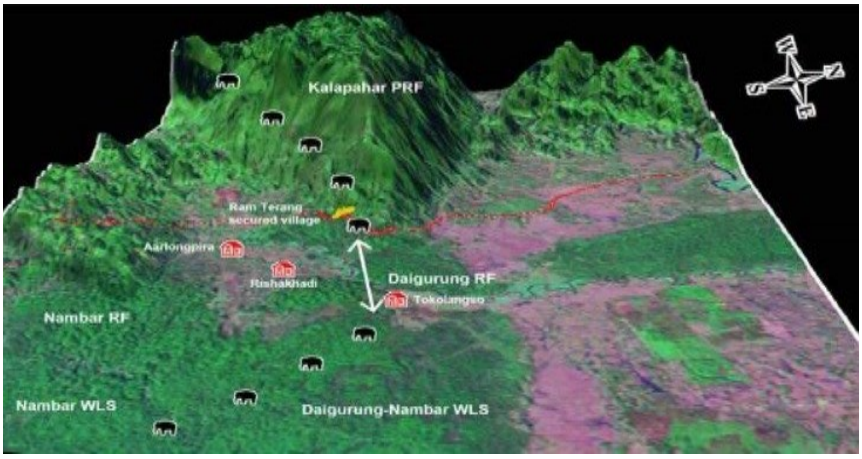

この人とゾウとのトラブル防止活動は、とりわけ地域住民の信頼関係を重視し、地域に深く入り込んでいかなければ成功しません。そのため、地元出身の現地スタッフを雇用したり、家畜が多いインドの農村では特に信頼が厚くなる獣医をスタッフに加えることなどの体制が強化されました。

2012 年頃には、活動の重点項目も、当初段階のコリドー利用の実態調査のほか、以下の3つの柱となり、これがその後も続いていきます。

- とくにトラブルが頻発する水田地帯での農作物被害防止対策（電気柵やゾウが忌避するトゲのある柑橘類の生け垣の設置、被害農家へお米を渡すお見舞いプロジェクトなど）
- 既に農地や村に狭められてしまった森でも「コリドー」（生態学的回廊）として自由に移動はできるよう、焼き畑農業が行われている丘陵部のコリドー内の村がその外へ引っ越すことを、移動後はその村が新しい場所に定着できるよう支援する活動
- 野生動物と人とのトラブル等の原因で傷ついた野生動物の、獣医によるレスキュー活動をオープンに行って、地域住民に野生動物と共存して暮らしていくことの重要性を浸透させる活動

丘陵部のコリドー内にあった村の移転と、水田地帯での農作物被害防止対策に関するこれまでの成果をご紹介しましょう。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

丘陵部のコリドー内にあった村の移転

2012 年 3 月、ラム・テラン村（19 世帯、102 人：当時）を訪ねました。この村はカラパハールードイグルン・コリドーの中にあります。

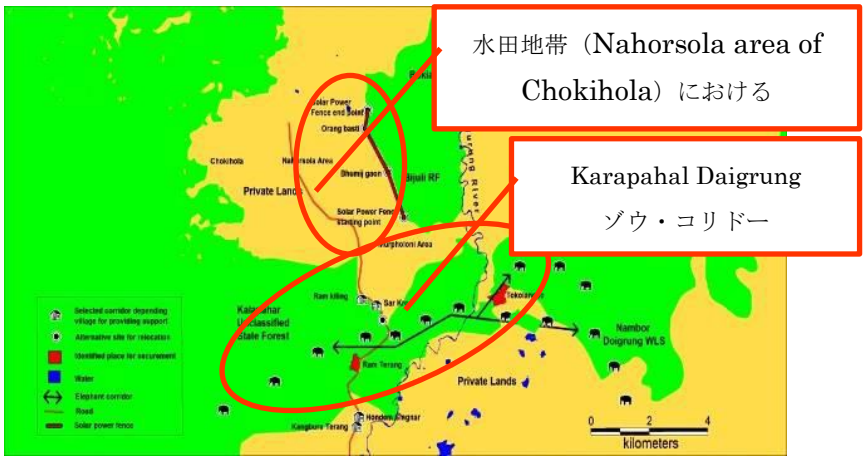

この村は、焼き畑農業で生計を立てており（つまり生産場所を転々とする）、村長が率先して、5 年前に別の場所から移転してきました。ここでの焼畑農業の生産性は非常に低いものです。もともと焼畑農業では、定期的に移動して土地を休ませる必要がありますが、現在の土地制度のもとでは移動していこうとすれば追い返されることになってしまいます（そもそも、法律上は焼畑は禁止されています。ただ、現実に違法行為として取り締まられることはほとんどないようです）。そのため 1 か所にとどまらざるを得なくなりますが、繰り返し同じ場所で焼畑を行えば、

当然土地は痩せて生産は落ちる一方です。ラム・テラン村はまさにそのような状況にありました。焼畑をしても多くをゾウに食べられてしまうと村人たちが言っていました。

そこで、WTI が、村の移動つまり村の所在する土地を別の土地と交換することを提案したところ、村としても、定住してある程度の農業生産が確保できる土地を提供されるのであれば移動したいと希望していました。

ここで聞いたゾウとのトラブルの話も衝撃的でした。7 年間で 9 つの家屋が壊され、1 人が殺されたそうなのです。ゾウは聖なるなシンボルと言います。「清く正しい人は殺されない。殺された人には何らかの罪がある」と信じられています。そのため、ゾウによる死亡事故があると、その家族は後ろ指を指されるようになり、実際上村にはいられなくなるそうです。直近で起こった事故の場合も、遺族たちは別の場所へ移動せざるを得ませんでした。子どもたちは「お前のお父さんはゾウに殺された。何か悪いことをしていたのだ」とさえ言われるのだといいます。こうした考え方は、親から子へと語り継がれて、それが信じられていました。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

「その後、WTI と村の間で、話し合いが重ねられます。しかし、提案した土地に村人が満足しないこともあり、難航の様相を呈した時期もありました。しかし、その後村が満足のいく全 19 世帯の住居と水田耕作用の農地を確保、2013 年 5 月 24 日に土地売買の契約が結ばれるに至りました。

©Sanatan Deka

ゾウの保全と村の発展ためのラム・テラン村の決断に敬意を表し、WTI によって記念碑が建てられました。村の移転を祝して、ラム・テランの若者たちが豊穣願う伝統舞踊を披露されました。

水田の受け渡しまでに少し時間がかかりましたが、2014 年には、水田耕作のトレーニングも始まり、新たな水田で水稲栽培するための稲モミを 450 kgを届ける支援も行いました。

ラム・テラン村の 19 世帯に提供された農地は、付近のから譲り受けた計 8.53 ヘクタール。2014 年時点では実際に耕作されている面積が 2.9 ヘクタールで、様々な技術指導や、耕運機、荷車などを提供して耕作面積を増やしていきました。

一方、新しい居住区域は 2014 年に訪問した時点ではまだ未整備で、造成が終わり、集会所がだいたい完成（装飾などはこれから）、住居は基礎を建設中という状態でした。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

ラム・テラン村移転先の集会所

住居の建築予定地

その後の 2015 年 11 月 11 日、新しく整備された場所が村人たちに正式に引き渡されました。

そして、2016 年 11 月に訪問した時は、新しい暮らしに人々も慣れてきている様子が感じられました。村人たちの家は、見た目も素敵ですが、何より村人たちが快適だと喜んでいることが何よりでした。移転前は電気のない村でしたがが、近く電気が引かれるということでした。

2014 年の 12 月に訪ねた際、唯一建設が終わっていた村の集会所には、その後見事なゾウのレリーフがあしらわれていました。掘り抜き井戸は地盤が固いため施工が大変だったそうですが、水がとてもおいしいそうです。かわいらしい教会も小さな高台に建てられていました。

養魚場には、近くの川で採ってきた魚が放され、村の日常のタンパク源になっています（写真左）。村で現金収入を得るためのトレーニングが徐々に始められており、機織り機と織り糸・綿花を支給し、手織り製品を生産しています（写真右）。近いうちに近くのマーケットでも売れるようにしようという計画でした。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

一方、旧ラムテラン村はどのようになったのでしょうか。

訪ねてみると、2012 年訪問当時、村長だった人に会いました（写真左）。村のあった場所が懐かしく、ときどきここに来るのだといいます。残っている建物は元学校で、校舎の取り壊しだけは県の手続が完了してからということでした。それ以外の建物は影も形もありませんでした。村の建物が取り壊された後にはゾウの糞がみられました（写真右）。この場所は、旧ラムテラン村が越してくる以前のように、ゾウたちが安全に通れる場所に戻っているのです。人にも、ゾウにも、平穏な時がやってきたと言えるでしょう。

カルビ・アングロン ゾウ保全プロジェクトの現地スタッフは、ディリップ（生物学）、ボサリ（社会学）、ダウハル（獣医）の 3 人で、ディリップ（写真右）がプロジェクト責任者でした。ラム・テランの移転に当たっては彼の功績が少なくありません。カルビ族でない彼が（ディオリ族）最初は 1 人でラム・テランを訪ね、徐々に村人たちに移転を説得していったといいます。途中で当初の移転候補先が気に入らないということになったり、移転場所が決まってからも一時期作業がとん挫したことがありましたが、そのときは村人から非難もされたそうで、石をなげられたことすらあったそうです。7 年間以上かけた努力を実らせたことに心から敬意
を表したいと思います。

水田地帯での農作物被害防止対策の開始と成果

カルビ・アングロン自治県でもっとも人とゾウとのトラブルが激しい水田地帯が、ンリップ郡の中心地チョーキホラです。周囲には水田に囲まれた村々が広がります。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

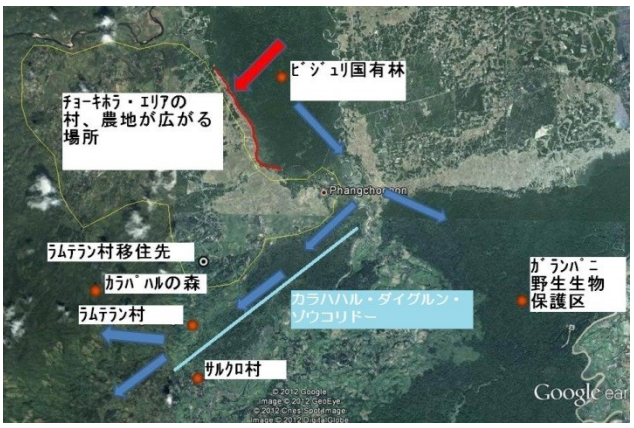

彼方に見えるのはガランパニ野生生物保護区。そこから帯状の森林が伸びています。

初めて私がここを訪ねたのは、2009 年 3 月 16 日でしたが、つい 3 日前の 3 月 13 日に男性が田んぼでゾウに踏みつけられて死亡する事故が起きていました。この農村は、森林をえぐるような位置にあります。10 月～12 月には森林が乾燥し下草が減少することや 12 月には収穫のシーズンとなるため、ゾウは群れで農村に現れ、田んぼを荒らしたり、貯蔵された米や酒を狙って村人の家を襲うことがあります。今回の事件は、1軒の農家を襲おうとしたところ家人らに追い立てられ、田んぼの縁の木の前で停止したところを再度大勢の村人に追い立てられるや人々にチャージ（突進）し、転んだ被害者を踏みつけて去ったというものでした。写真下は、地域のリーダーが死亡事故現場で当日の状況を厳しい表情で語ってくれたシーンです。このときは、彼と 7 年後に笑顔で再会するとは思っていませんでした。

事故の当事者は、オスの離れゾウでした。離れゾウの場合は収穫期以外でも出現することがあります。1 月には現場から数百メートルの場所で、女性が死亡する事故が起きていました。ゾウとしては、移動路である森林コリドーのすぐ外側に栄養価の高い食べ物がオープンに提供されているようなものですから、そこにやって来るのは当たり前のことです。一方、村人たちとしては、自分の家と翌年に向けて貯蔵した米を失うまいと命がけでゾウを追い立てなければならないという厳しい状況にあります。

森の中に水田があるのか、水田の間を森が通っているのか、というような周囲の環境からすれば、こうしたトラブルを完全になくすことは不可能だろうと思わざるを得なかったのは事実です。しかし、同時にこのような悲しい死亡事故や壊滅的なコメの被害が「稀に起こる事故」というレベルまで抑えることを目指す活動をしなければならないと確信しました。

2010 年、前年に訪ねた村を含む 9 村の水田に接してゾウ侵入防止のための電気柵を設置しました。延長距離は 7 ㎞です。チョーキホラは水田地帯で、この電気柵は、ちょうど水田地帯と森（ビジュリ保安林 Bijuri RF）の境界に沿って設置されています。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

2011 年 9 月、地域住民委員会は、「電気柵管理委員会」を正式に設立、WTI から電気柵の管理を完全に託されました（写真。バナーのロゴは、左からアソム州森林局、WTI、JTEF）。野生動物との間のトラブル対策は、地域住民自身が自ら管理できる手段によって行われることが、持続の秘訣といえます。

電気柵を設置してから 2 年間の経験の下、今後は自立して管理をしていくことになりました。
その後、ゾウによる被害面積、壊された家屋（死亡事故）、耕作面積のモニタリング、村人からのヒアリングで、電柵の効果は毎年検証されています。2016 年時点で、高い効果が継続していて、ゾウによる被害が激減、耕作面積が増えています。

下の写真（左）の手前側は、以前ゾウが田んぼに入り、耕作ができなかったところでしたが、今ではしっかり収穫できているといいます。夜間の監視塔も見えますが（写真右）、電柵のおかげで監視も楽になったようです。

写真（左）中央やや左に立つ樹の右側にゾウ道が見えます。ここまではゾウが出てきますが、その先は電柵に阻まれて水田には入ってこれません。電柵がうまく機能していることが視覚的にわかります。

2016 年 11 月、チョーキホラ電気柵管理委員会のメンバーと、その他の村人が集まり、電柵の効果と課題について報告してくれました。電柵は非常に効果を上げていて、ゾウによる被害が激減、耕作面積が増えてとてもありがたいと言ってもらえたのが、何よりでした。

アジアゾウ：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

写真（左）の座っている人がこの区域の村の区長、右端に立っているのが実際に電柵の管理作業を担当している人です。左端が委員長。2009 年に最初にチョーキホラを森林局のレンジャー、WTI スタッフと訪ねた際、水田で起きた村人の死亡事故を説明してくれていた人で、私が 2009 年に死亡事故現場にうかがった時のことをよく覚えていると言ってくれました。

写真（右）で右から 2 人目の青年は、7 年前の事件でゾウに踏まれて兄を亡くした人です。その時何十人もの子供からお年寄りまでの村人に囲まれる異様な雰囲気の中で、死亡事故について説明を聞き、水田に残る、度々現れ過去にも犠牲者を出しているとうオスゾウの足跡を見つめたことが思い出されたのですが、そこにいた少年の一人が彼だったのです。彼は、私のことをよく覚えていると言っていました。当時、兄の死に怒り、悲しむとともに、この人たちはこれから何をしようとしているのか、果たして本当に自分たちを助けてくれるのかという思いで我々を見ていたに違いありません。現在のプロジェクトが今のところ順調に進んでいることは、彼が笑顔で会いに来てくれたことに表れていると思えました。